

年金生活者支援給付金の申請

この制度は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構が実施します。

※現在、給付金を受け取っている人は手続きが不要です。

■対象となる人

○老齢基礎年金を受給

65歳以上で、世帯員全員の市町村民税が非課税であり、年金収入額とその他所得額の合計が878,900円以下の人

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給 前年の所得額が4,721,000円以下の人（扶養親族等の数に応じて増額）

※障害年金・遺族年金等の非課税収入は、年金生活者支援給付金の判定に用いる所得には含まれません。

■請求手続き

- ①新たに対象になる人には、日本年金機構から「年金生活者支援給付金請求書」が送付されます。
- ②年金受給をはじめめる人は、年金の請求手続きと併せて年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。

ご注意ください

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や詐欺が発生しています。

問 給付金専用ダイヤル

☎ 0570(05)4092 [ナビダイヤル]
050 から始まる電話番号の場合
☎ 03 (5539) 2216

指定難病受給者証更新の手続き

指定難病受給者証をお持ちの人は、12月27日（金）までに更新手続きが必要です。申請がない場合、令和7年1月1日以降助成を受けることはできませんのでご注意ください。

問 印旛保健所地域保健課

☎ 043 (483) 1135

扶養親族等申告書は期限までに提出を

国民年金や厚生年金などで老齢を支給対象とする年金は、「雑所得」として区分され、所得税の課税対象となります。（障害年金・遺族年金は課税されません。）

課税対象となる受給者には、日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので、提出期限までに必ず提出してください。

令和7年分「扶養親族等申告書」が送付される人

○65歳未満

年金額が108万円以上の人

○65歳以上

年金額が158万円以上の人
退職共済年金（JR、JT、NTT、農林共済）の受給者であって、老齢基礎年金が支給されている場合は、退職共済年金の支給額が80万円以上の人

問 扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル

☎ 0570(080)240 [ナビダイヤル]
050 から始まる電話番号の場合
☎ 03 (6837) 9932

福祉カーが新しくなりました



新しい福祉カーは、車いすを積んでも天井に余裕があり小回りが利くようになりました。

車いすを必要とする高齢者や心身障害者の通院などの援助や外出支援のために、スロープ付きの自動車を貸し出しています。費用は無料ですが燃料費は実費負担となります。

問 高齢者福祉課 ☎ (93) 4981

資源ごみの拠点回収を実施します

■日時・場所

9月22日（日・祝）※荒天中止

○9:00～11:30

末廣農場駐車場

○13:00～15:00

北部コミュニティセンター第2駐車場

■当日回収できる資源ごみ

○新聞・雑誌・段ボール

種類ごとに紐で十字に縛る

○牛乳用紙パック

水洗して、切り開き乾かして、紐で十字に縛る

○衣類

まとめて縛る

雨に濡れそうな時はビニール袋に入れる

○飲料用アルミ缶 中を水洗いする

○小型電子機器

個人情報完全に消去する

電池類は取り除く

■その他 事業ごみやその他のごみは回収できません。

紙・布は資源です！ 収集場所での分別収集

■対象品目

○紙類（段ボール・雑誌・書籍・新聞・紙パック・雑がみ）

○布類（衣類・布製品・革製品）

■出し方

○紙類 種類ごとにひもで十字に縛る

○布類 透明なビニール袋に入れる

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



問 クリーンセンター ☎ (93) 4529

納期内納付にご協力ください

9/30（月）

■固定資産税・都市計画税 第3期

■国民健康保険税 第3期

■後期高齢者医療保険料 第3期

■介護保険料 第3期